赤ちゃんがお生まれになった方へ

ご出産おめでとうございます。

今後の育児等についての相談や情報提供を行うために、下記ＱＲコードよりアンケートにご協力ください。**アンケートの回答と、保健師等との面談実施を確認後、給付金が支給されます。**また、アンケートの結果、必要に応じて、保健師からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

【アンケート回答先】

また、高松市では乳児とその保護者の方を対象に、下記のような事業を実施しております。ご希望の方は、ぜひ、ご利用ください。

●産婦健康診査

出産後は、心も身体も疲れやすい時期です。心身の状態を確認するために、母子保健ガイドブックに綴じられている「産婦健康診査受診票」を使って、ぜひ産婦健康診査を受けましょう。

●乳児一般健康診査

満１歳になるまでに香川県内の医療機関で２回まで、乳児一般健康診査受診料の一部が助成されます。母子保健ガイドブックに綴じられている乳児一般健康診査受診票をご利用ください。

●４か月児相談

乳児期の発達の節目である４か月～５か月児を対象に、身長・体重の計測、運動発達などの観察や育児についての相談を行います（対象の時期に個人通知します）。

●産後ケア事業

出産後、助産所に宿泊、または日帰りで通所し、母乳管理・沐浴の仕方・赤ちゃんのお世話について、助産師から具体的に教わったり、産後の身体を休めたりできます。

詳しくは、右記ＱＲコードよりご確認ください。

●ひまわり個別相談　※要予約

育児への心配や戸惑い等、不安を持つ保護者等を対象に専門職による個別相談（カウンセリング）を行います。

そのほかにも、高松市健康づくり推進課・子育て世代包括支援センターでは、各種健康相談や家庭訪問を実施しています。お気軽に、ご相談ください。

【相談窓口はこちら⇒】

【お問い合わせ先】
高松市健康づくり推進課　母子保健係
電話　０８７－８３９－２３６３